

中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 南部 美智代

No.173

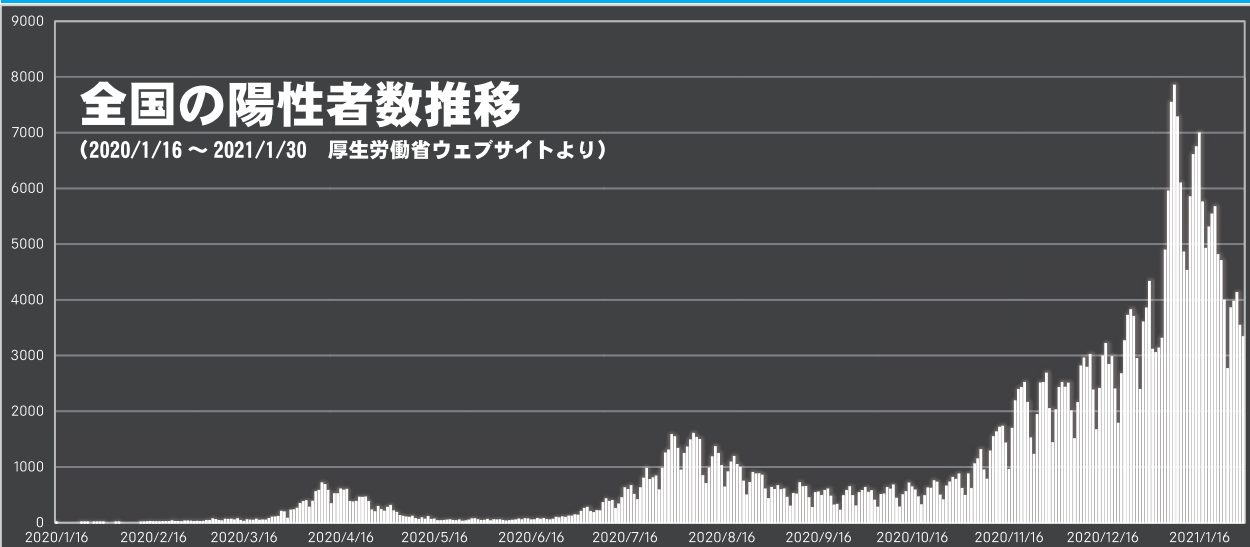
〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F

Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

新型コロナウイルス

緊急事態宣言 再発出



東京では連日 1,000 人超 止まらぬ感染拡大

政府は1月7日、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県を対象に、新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出した。緊急事態宣言の発出は昨年続き2度目。同13日には大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜、福岡、栃木を追加し、対象は11都府県となった。期間は2月7日まで。(栃木県を除く10都府県は3月7日まで延長)

今回の宣言は、対象都府県で新規感染報告が過去最多を更新し続けていることから、医療体制の逼迫に歯止めをかけ、減少に転じさせることを目的としている。

1日の感染者数では、東京都では2020年12月31日、初めて1,000人を超える1,337人の感染が、1月7日には初めて2,000人を超える2,447人の感染が確認された。全国でも6日に5,000人、7日には7,000人を超える感染が確認され、年末年始にかけて感染が急速に拡大している。

具体的な取り組みとして政府は、日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛、イベント開催時の収容率や飲食の制限等の対応、飲食店やカラオケボックスなどの営業時間短

縮、「出勤者数の7割削減」を目標としたテレワーク等の推進などを要請している。

生活保護の扶助照会やめて 市民団体がオンライン署名活動

コロナ禍で困窮が拡大する中、一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事の稲葉剛氏が中心となり、「困窮者を生活保護制度から遠ざける不要で有害な扶養照会をやめてください！」オンライン署名を開始した。詳細はオンライン署名サイト「change.org」から閲覧できる。中央労福協もこの取り組みに賛同している。

No.173 Topics

- 2面 神津会長からの新年メッセージ
- 2面 労働者協同組合法に関するWeb学習会
- 3面 奨学金相談件数過去最多
- 3面 市民団体、年末年始にコロナ被害救済活動
- 4面 連載 62 連合評価委員会を立ち上げた草野忠義

2021 新年 神津会長からのメッセージ YouTube で公開

中央労福協は2021年1月1日、年頭にあたり神津会長からのメッセージ動画を YouTube で公開した。例年は新しい年を祝う場として「中央労福協・事業団体新年交歓会」を開催しているが、本年は新型コロナウイルス感染症が急速に拡大していることから、参加者の健康と安全に鑑み、中止することとした。代替として、神津会長からのメッセージを撮影、編集し、YouTube で公開、元日より中央労福協ウェブサイト上から視聴できる形を取った。

神津会長は、メッセージの中で2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりや私たちの暮らしや雇用への深刻な影響、そしてその中の労



福協の数々の取り組みについて振り返り、「2021年には、“つながり、寄りそい、支え合う”ことを基軸に、だれもが助けてといえる社会を目指す。そのために新しい手法を柔軟に取り入れ、今こそ労働者福祉運動の出番だとの気概をもって取り組んでいく」と述べた。

認知されること、広く知られること、活用されること 労働者協同組合法が全国で有効に活用されるために

中央労福協は1月18日、山本幸司氏（中央労福協講師団講師／労協連副理事長）を講師に招き、「労働者協同組合法の概要・特徴、成立の意義について～労働組合運動と協同組合運動の戦略的連携を見据えて～」と題したWeb学習会を開催、約100名が参加した。

昨年12月4日、組合員が出資し、それぞれの意見を反映し、自らが事業に従事することを基本原理とする新しい組織に根拠を与える労働者協同組合法が成立した。山本講師は、法の策定経過と歴史的意義を丁寧に紐解くとともに、「持続可能性の重要性が叫ばれる今だからこそ、働くことに幸せや自己実現を見出す『協同労働の協同組合』に根拠を与える法制度を日本社会が必要としたのではないかと語った。

「労福協運動に関わる皆さんには、この法律を正しく理解してもらい、自治体や行政に働きかけ、地域住民に広く知らせてほしい。そのうえで労働者協同組合を作りたいという動きがあれば是非サポートしてほしい」「持続可能な地域社会を構築するには、労働運動と協同組合運動のダイナミックな連携が求められよう。まさに“福祉は



ひとつ”、労福協が果たすべき役割は大きい」と力強い激励のエールをいただいた。

【第5回 Web 学習会のお知らせ】

2021年2月17日（水）13:30～15:00

「(仮題) つながる経済～社会的連帯経済を考える～」
法政大学大学院連帯社会インスティテュート（連合大学院）教授 伊丹謙太郎 氏

※この Web 学習会は、中央労福協各加盟団体、関係者の皆さんを対象としたものです。一般の方はご視聴頂けません。予めご了承下さい。

奨学金相談会件数 過去最高を更新 奨学金に関する全国一斉相談会の集約まとまる

2020年10月から11月にかけて、全国44都道府県の地方労福協ならびに中央労福協は奨学金に関する全国一斉相談を実施し、計141件のお悩みに寄り添った。実施労福協数・相談受付件数とも過去最高を更新。小紙No.171にて既報のとおり、うち33労福協が11月6日の全国一斉相談日に相談会を設定（相談受付件数は55件）するなど全国で一体感のある取り組みを展開した。

コロナ禍の影響により、10労福協にてテレビ取材を受け、12労福協が新聞記事で紹介されるなど例年以上にマスコミの注目度も高く、労福協における奨学金相談対応のアピールにも繋がった。

今後、中央労福協では相談結果を総括し3月に最終報告書としてまとめる。あわせて相談事例をとりまとめ、奨学

金返済に困難を抱える方たちの生の声をマスコミや関係省庁に訴え、世論喚起や制度改善に繋げていく。

【相談事例の特徴】

コロナ禍により返済困難に陥った事例が目立ったものの、経過を見ると以前から返済に苦慮していたケースが多く、コロナ禍をきっかけに奨学金の問題が顕在化したといえる。

不安定雇用、引きこもり、ひとり親、介護、多重債務、生活苦、外国籍など様々なお悩みを複合的に抱えている相談者も多く、奨学金を含む現代社会の問題が浮き彫りとなる結果となった。

年末年始に小さな希望の灯をともし 都内各地で市民団体等がコロナ被害救済活動を行う



コロナ禍により仕事や住居を失うなど苦境に立つ人々を支援するため、2020年の年末から年始にかけて、東京都内各地でコロナ被害の救済活動が行われた。

12月29日・30日、1月2日には、新宿区歌舞伎町の大久保公園にて「年越し支援コロナ被害相談村」が開かれた。労働問題に取り組む弁護士や労働組合が中心に実行委員会を作り、医療団体、生活保護申請の支援団体、女性問題の支援団体などが相談対応などを行った。個人のボランティアとして中央労福協職員3名も参加し、弁当やカップ麺、携帯食などの配布支援を行った。

大久保公園はTOKYOチャレンジネット（東京都が運営する不安定就労者のための自立支援相談の支援センター）の事務所に隣接しており、相談内容によっては速やかに誘導するなどの体制がとられた。実行委員会によると、3日間の相談者は337人（男性274人、女性57人、不明6人）。

中高年男性が多かった2008年の年越し派遣村に比べると、若者や女性の相談が大幅に増加し、外国人やLGBTQからの相談もあるなど、生活困窮が広がっている実態が明らかとなった。特に年末年始は普段支援を行う公的機関が閉所することもあり、住居を失った方が孤立し途方に暮れ支援所を訪れるケースが多く見られ、年末年始の一時的な凌ぎではあるが、命をつなぐ温かい取り組みに多くの感謝の声が聞かれた。

12月31日、1月1日・3日には、貧困問題に取り組むNPOが中心となった「反貧困ネットワーク・緊急コロナ災害アクション」が、池袋と四ツ谷で食事提供と生活や労働、医療など幅広い相談受付を行った。3日間で約150件の相談受付、約950食を提供した。その他、都内各所や首都圏でも様々な救済活動が行われた。

連合評価委員会を立ち上げた草野忠義 組織化をめぐる四人の連合事務局長の足跡④

「ニュー連合」路線に舵を切った二〇二一年一〇月の連合第七回大会の運動方針で、「連合運動は、外部の評価に耐えるものでなければならない」と社会の諸分野を代表する人による委員会を設置するという方針を掲げた。

四代目事務局長に就いた草野忠義は、さっそく中坊公平、神野直彦、寺島実郎氏など七名の弁護士や研究者、文化人による「評価委員会」を立ち上げる。中坊弁護士を座長とする委員会は、二〇〇三年九月に「企業別組合の限界を突破し、社会運動としての自立」を促す「連合評価委員会報告」を発表。そこでは、パートや有期、派遣労働者など多様な属性をもつ労働者が等しく組織運営に携わることが出来る組織に変えることが提言された。

草野は、報告を受けた直後の二〇〇三年一〇月の第八回大会で、「組合が変わる、社会を変える」というスローガンを掲げる。自らの意識を変革し、反転攻勢していかうという決意からだった。

具体的な改革の一つは非正規労働者へのまなざしを重視したことである。地域ユニオンやコミュニティ・ユニオンの活動が広がりをみせ、〇三年六月、コミュニティ・ユニオンのメンバーの多くが、

全国ユニオンとして連合に加盟したこともあり、これまで以上に均等待遇やパート、有期、派遣労働者に対する立法化の方針を掲げ、行動を起こすようになる。同時に、連合のパート集会やシンポジウムもより充実した内容になっていく。そして、その後のパート共闘や〇七年の非正規労働センターの設立につながっていくのである。

もう一つの改革は、地方連合会と地域協議会の重視であった。二〇〇四年一〇月、「地方連合会と地域協議会を主体に、地域社会の要請に応える活動と体制の確立が不可欠である」として、「地域で顔の見える」存在をめざして地協改革に着手する。実は、労福協のライフサポートセンター設立の端緒はここにあるのだが、そのものがたりはまた別の機会に譲ることにしよう。

連合評価委員会を作り、社会的労働運動の地歩を固めた草野事務局長の四年間を、特に記しておきたいと思う。

混乱なく連合を船出させた山田精吾、地域ユニオンの結成と組織化に先鞭をつけた鷲尾悦也、社会的労働運動に舵を切った笹森清、それを発展させた草野忠義。4人の事務局長の足跡の延長線上に現在の連合がある。この項終。(高橋均)

俳句

写真

第12回 連合・ILEC 働く仲間とその家族の公募展

幸せさがし文化展

作品募集

絵画・写真・書道・俳句・川柳

どなたでも応募できます!

大賞賞金

最高10万円

募集期間

- 俳句・川柳・写真(データ応募)部門
2021年 **2月1日**(月)~**5月31日**(月) (当日消印・受付印有効)
- 絵画・書道・写真(プリント応募)部門
2021年 **4月1日**(木)~**5月31日**(月) (当日消印・受付印有効)

川柳

書道

絵画